

子障第 923 号
平成28年10月7日

関係機関 各位

沖縄県子ども生活福祉部
障害福祉課長
(公 印 省 略)

『発達障害施策及び県内支援体制充実に向けた研修会』について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本県の発達障害者福祉の推進につきましては、平素から御尽力を賜り、心から感謝いたします。

さて、沖縄県内における発達障害を持つ方々への支援体制の更なる充実を目的に、別添「開催要綱」により厚生労働省社会・援護局障害福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室発達障害対策専門官を招聘し、研修会の開催を予定しております。

つきましては、貴所属職員への案内及び参加について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。

沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課
地域生活支援班 仲宗根、下地
TEL 098-866-2190
FAX 098-866-6916

発達障害施策および県内支援体制充実に向けた研修会 「発達障害者支援法改正と支援体制の充実に向けて」 開催要綱

1. 開催趣旨

発達障害者支援法が施行されて10年が経過し、発達障害児者支援の一層の充実を図るため、「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が今年5月に成立した。その内容は、目的の改正、定義の改正、基本理念の新設、国及び地方公共団体の責務の追加など、多岐にわたっている。

本県では現在、『沖縄県発達障害（児）者支援体制整備計画』（平成26年～30年度）に基づき、新支援ファイル（「新サポートノートえいぶる」）の全県的普及や、地域における家族支援の充実に向けた取り組み等が行われているところであるが、支援体制の更なる充実を図ること目的に、厚生労働省 障害児・発達障害者支援室より発達障害対策専門官を招聘し、改正法の趣旨、内容等について理解を深める機会とする。

記

1. 日時：平成28年11月8日（火） 14時30分～16時30分（※受付14時～）

2. 会場：豊見城市立中央公民館 大ホール

3. 参加対象者：※定員：450名

県関係課職員（県支援機関実務者会議および連絡者会議委員等）、県体制整備委員会委員、市町村関係課職員（障害福祉・母子保健・学校教育課等）、発達障害者支援センター連絡協議会委員、圏域アドバイザー、障害者自立支援協議会委員（県・圏域）、委託相談支援従事者 等

4. 内容：

①「改正発達障害者支援法および厚生労働省における発達障害施策について」

日詰 正文（厚生労働省 障害児・発達障害者支援室 発達障害対策専門官）

②「沖縄県における発達障害児者支援体制の整備に向けた取り組み」

下地 正人（沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 班長）

③「新サポートノート『えいぶる』について」

与那城 郁子（沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る 主任）

5. 主催：沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課

沖縄肢体不自由児協会 沖縄中部療育医療センター（沖縄県発達障害者支援センター）

6. 申込み方法および申し込み期限

別添の「参加申込書」参照。